

# 就業保証契約書

雇用者乙 ( ) と、被用者甲 ( ) 及びその保証人丙 ( ) は、甲の入社にあたり左記の事項を確認し、保証契約を締結する。

第一条 甲は、労働契約及び就業規則等を遵守し、誠実にその責務を果し業務に従事する。

第二条 乙は、労働契約及び就業規則等に定められる条件、権利等において、その適用を受ける者の範囲内で、等しくその待遇を与える。

第三条 甲が、乙との労働契約又は就業規則に違反し、又は故意若しくは過失によって、万一乙に金銭上はもちろん業務上、信用上損害を与えたときは、丙は直ちに甲と連帯して、乙に対してその損害を賠償する。

第四条 乙は、左記の事項が生じた場合、地帯なく丙に通知する。

(一) 甲に業務上不適格、又は不誠実な事跡若しくはその恐れがあり、これがために丙の責任を引き起こす恐れがあることを知ったとき。

(二) 甲の大幅な業務又は任地を変更し、これがため丙の責任を加重し、又はその監督を困難ならしめるとき。

第五条 この契約は、初回の契約時より5年毎に更新する。

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書三通を作成し、各自署名押印のうえ、各一通を所持します。

平成 年 月 日

雇用者(乙) 所在地  
社名

①

被用者(甲) 現住所  
氏名

年 月

日生

①

保証人(丙) 現住所  
氏名

年 月

日生

①